



町内会加入促進 & 活性化のための

ヒント集

第2集



「町内会」は、あなたにいちばん
身近な地域の集まりです。

きん じょ きん じょ 近所で近助



- ❖ 町内会長のなり手がいない。
- ◆ 共働きなので、町内会役員になると困る。
- ❖ 子ども会には入るが、町内会には入らない。
- ◆ 高齢者で班長もできないので、町内会をやめたい。
- ❖ 災害時は行政が対応してくれるので、町内会は必要ない。

こんな悩みを解決するために“何か新しい仕掛けがほしい”という町内会役員の方。
災害時や地域の安全で、一番身近な見守り組織が町内会です。
班長会などで話し合いのきっかけづくりに“ヒント集”をご利用ください。
町内会の加入促進や活性化に取り組んでいる活用事例があります。

楽しいことも支え合うことも町内会

平成27年（2015年）2月吉日

発行：町内会加入促進・活性化によるまちづくりの会

協力：佐伯区まちづくり百人委員会 町内会部会・佐伯区町内会連合会

後援：佐伯区役所 ※平成26年度 区の魅力と活力向上推進事業補助金交付事業



町内会加入促進・町内会活性化のヒントとなるものを集めました。
町内会でできるものを何か一つでも良いので、役員で話し合っ
て、
の中に、出来るものをチェックしてみてください。

「災害に強い」まちづくり

- 1 **【会員名簿が役立つ】**
町内会加入者名簿を緊急連絡や災害時の安否確認に活用する。
- 2 **【緊急連絡網】**
自主防災会で班の緊急連絡網を作り、情報伝達訓練をする。
- 3 **【防災学習】**
年一回の避難訓練を実施する。市の出前講座（専門家の派遣）を活用し防災について話し合う。
- 4 **【避難場所はどこ？】**
防災訓練の際、地域の避難場所（集会所等）の確認をする。
- 5 **【危険箇所のチェック】**
土砂災害、洪水、高潮など、地域の危険箇所を現地確認し、避難経路を歩いてみる。
- 6 **【救急救命の講習会】**
AEDの設置場所の確認と、使用方法や救急救命の講習会を行う。
- 7 **【防災情報メールに登録しよう】**
広島市（県）防災情報メールに登録し、受けた緊急情報を近隣に伝えよう。
- 8 **【防災スローガン】**
地域ごとの防災のスローガンをつくり、PRの際に活用する。
- 9 **【要支援者の避難対策】**
地域の関係団体が共同で、「災害時に支援が必要な人」を把握し避難支援する。
- 10 **【災害お助けマン等の登録】**
発電機、軽トラック・重機等の提供や、看護師等の医療関係者等、災害時に役立つ人を登録する。

「安全・安心」なまちづくり

- 11 **【子どもの見守り】**
外出時に、防犯ジャンパーや帽子を着用する。
- 12 **【防犯啓発①】**
愛犬のリールに、「防犯パトロール中」のシールをつける。
- 13 **【防犯啓発②】**
愛犬の散歩用に、「防犯パトロール中」の手提げ袋を提供する。
- 14 **【防犯幟旗】**
「防犯幟旗」を置きっぱなしにせず、期間を定め場所を変える。

「きれいな」まちづくり

15 □ 【花いっぱい運動①】

「区の花(コスモス)」で、まち中を花いっぱいにしよう。(花の種や苗を配る)

16 □ 【花いっぱい運動②】

地域の「花づくりグループ」と町内会が連動し、街路樹の根元に花を植える。

17 □ 【花いっぱい運動③】

ごみステーションを、プランターの花で飾る。

18 □ 【井戸端会議】

一斉清掃の後に、お茶や菓子を配り井戸端会議に早変わり。

19 □ 【ごみステーションに管理者名】

町内会がごみステーションの清掃・維持管理を行っていることを表示する。

「にぎわい・ふれあいのある」まちづくり

20 □ 【イベントでにぎわい】

花見、祭り、とんど、バーベキューなど、楽しいイベントで盛り上げる。

21 □ 【地域再発見ツアー】

地域の隠れた見どころを回る散策会を開催し、地域住民の地域愛を育てる。

22 □ 【ガレッジセール】

町内会や有志でガレッジセールを開き、住民の出会いと交流を図る。

23 □ 【オープンカフェ】

空き地や駐車場を利用し、コーヒーを飲みながら交流する。

24 □ 【空き家・集会所・店舗の活用】

空き家・集会所・店舗スペースで、気軽に立ち寄れる「町内ふれあいサロン」を開催する。

「町内会加入促進&活性化」

25 □ 【イベントで加入PR】

イベント開催時に「町内会加入受付コーナー」を設け、新規加入をPRする。

26 □ 【一斉加入促進活動】

毎年1回、学区で一斉に未加入世帯を訪問し、加入促進活動をする。

27 □ 【学区でチラシ作成】

学区ごとに「町内会加入促進チラシ」を作成し、未加入世帯の勧誘を行う。

28 □ 【町内会加入幟旗】

「町内会に入りましょう」と書いた幟を作り、イベント時に掲げ新規加入のPRをする。

「町内会加入促進&活性化」

29 □ 【加入アップ作戦①】

班長に世帯主、連絡先、町内会加入申込書等の資料一式を準備する。

30 □ 【加入アップ作戦②】

町内会加入ポスター、チラシ、ポケットティッシュ、マグネットバーを配りPRする。

31 □ 【マンションで町内会をつくる】

大規模集合住宅は、単独町内会への移行をすすめる。(建設時の対応が効果的)

32 □ 【子ども担当を置く】

町内会に子ども担当役員を置き、地域の子ども会活動を支援する。

33 □ 【子ども向けイベント作戦】

「とんど」や「お祭り」等で、参加の子どもにお菓子やシャボン玉セット等を配る。

34 □ 【共働き世帯】

休日開催のイベントの手伝いに特化し、役員の免除を考える。

35 □ 【学生支援】

町内会費の学割制度をつくり、地域イベントで出番をつくる。

36 □ 【高齢者支援①】

高齢者世帯は、町内会役員を免除できる制度をつくる。

37 □ 【高齢者支援②】

70歳、80歳、90歳の誕生日に「町内会」からお祝を届ける。

38 □ 【財源確保①】

町内会で資源ごみ回収を推進し、収益金でイベントを開催する。

39 □ 【財源確保②】

町内会で自動販売機を設置し、手数料収入で財源を確保する。

40 □ 【お助けマンの登録】

パソコン、写真、司会、バンド、手品、落語、音響機器の取り扱い等の個人技を持つ人を登録し、出番をつくる。

41 □ 【ホームページの活用】

広島市のホームページ、「お役立ち情報」、「まちづくり読本」を活用する。

42 □ 【出前講座を使おう】

イベントや会合時に、「市の出前講座」を利用して行政サービスを学ぶ。

43 □ 【広告塔をつくる】

「町内会加入100%をめざします」等の広告塔を、町内に設置する。



「情報を共有する」まちづくり

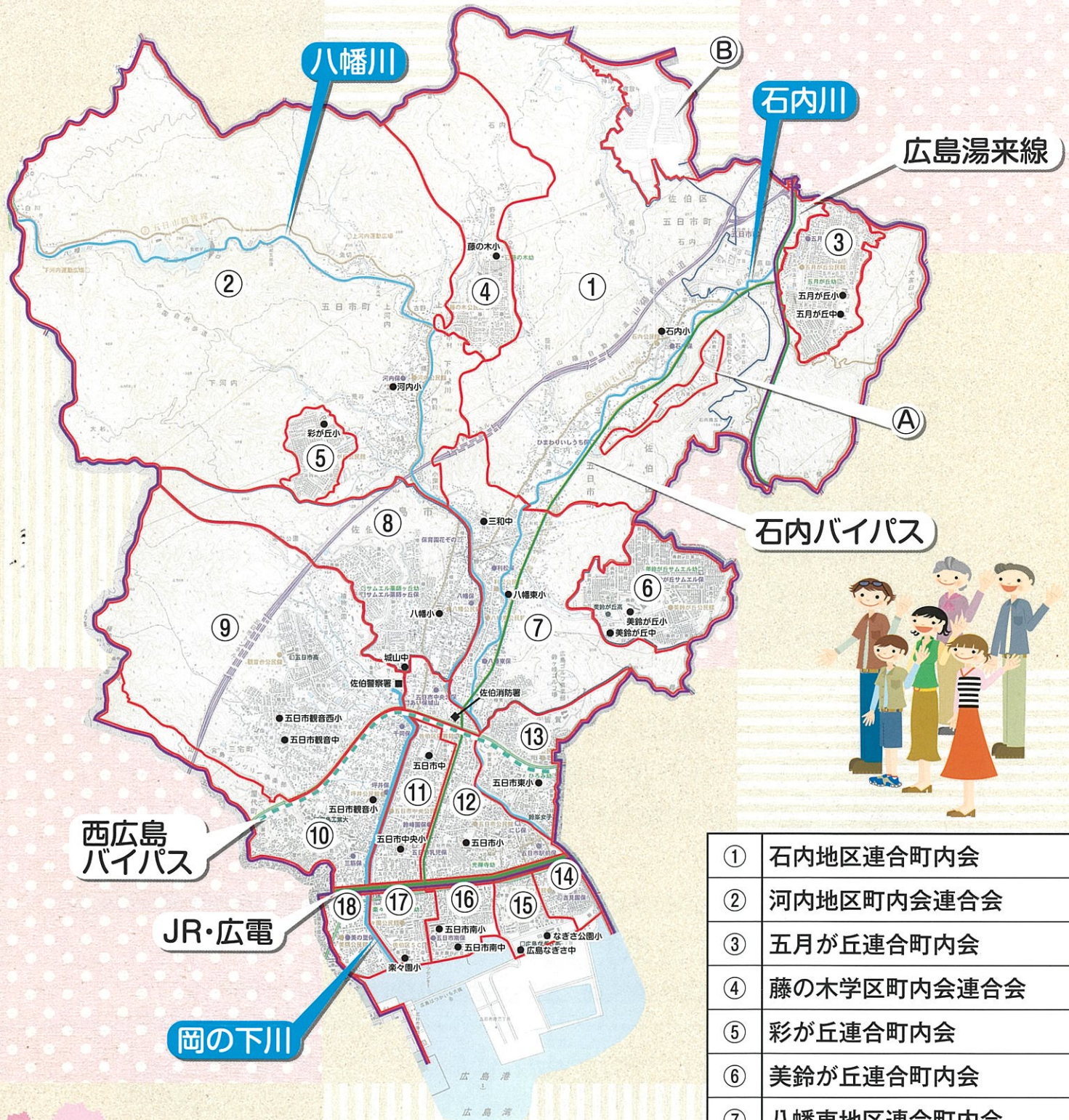
- 44 □ **【加入促進ポスターでPR】**
掲示板等に、「町内会に入りましょう」のポスター、ステッカーを取り付ける。
- 45 □ **【回覧板でコミュニケーション】**
回覧板は、できるだけ声をかけて手渡しする。(高齢世帯の見守りで有効)
- 46 □ **【加入率の公表】**
学区単位の町内会加入率を公表し、町内会加入の実態を共有する。
- 47 □ **【未加入者に町内会情報】**
町内会未加入世帯にも、町内会情報を配布する仕組みをつくる。
- 48 □ **【年間行事は早めにPR】**
年間の活動計画を、事前に全世帯(未加入世帯を含む)へお知らせする。
- 49 □ **【スーパーで情報発信】**
スーパーの空きスペースを借りて、地域情報を発信する。
- 50 □ **【店舗のすき間で情報発信】**
銀行、不動産業者、お店等に「町内会加入ポスター」を掲示してもらう。
- 51 □ **【一斉メールシステム】**
一斉メールシステムを導入し、タイムリーな情報を発信する。
- 52 □ **【ホームページ】**
市のポータルサイトを活用し、ホームページを立ち上げ、町内会の情報を幅広く伝える。
- 53 □ **【ごみステーション掲示板】**
ごみボックスにポスターを貼ると、掲示板に早変わり。(ゴミ出しで目につきやすい)
- 54 □ **【賃貸住宅対応】**
賃貸住宅のオーナーに、町内会加入の協力を依頼をする。(建設・入居時点が効果的)
- 55 □ **【不動産業者との連携】**
地元の不動産業者に、入居斡旋時に町内会加入のPRをお願いする。

アイデアを提供して下さい。



連絡先 広島市佐伯区役所 地域起こし推進課
〒731-5195 広島市佐伯区海老園二丁目5番28号
TEL(082)943-9705 FAX(082)943-9718

五日市

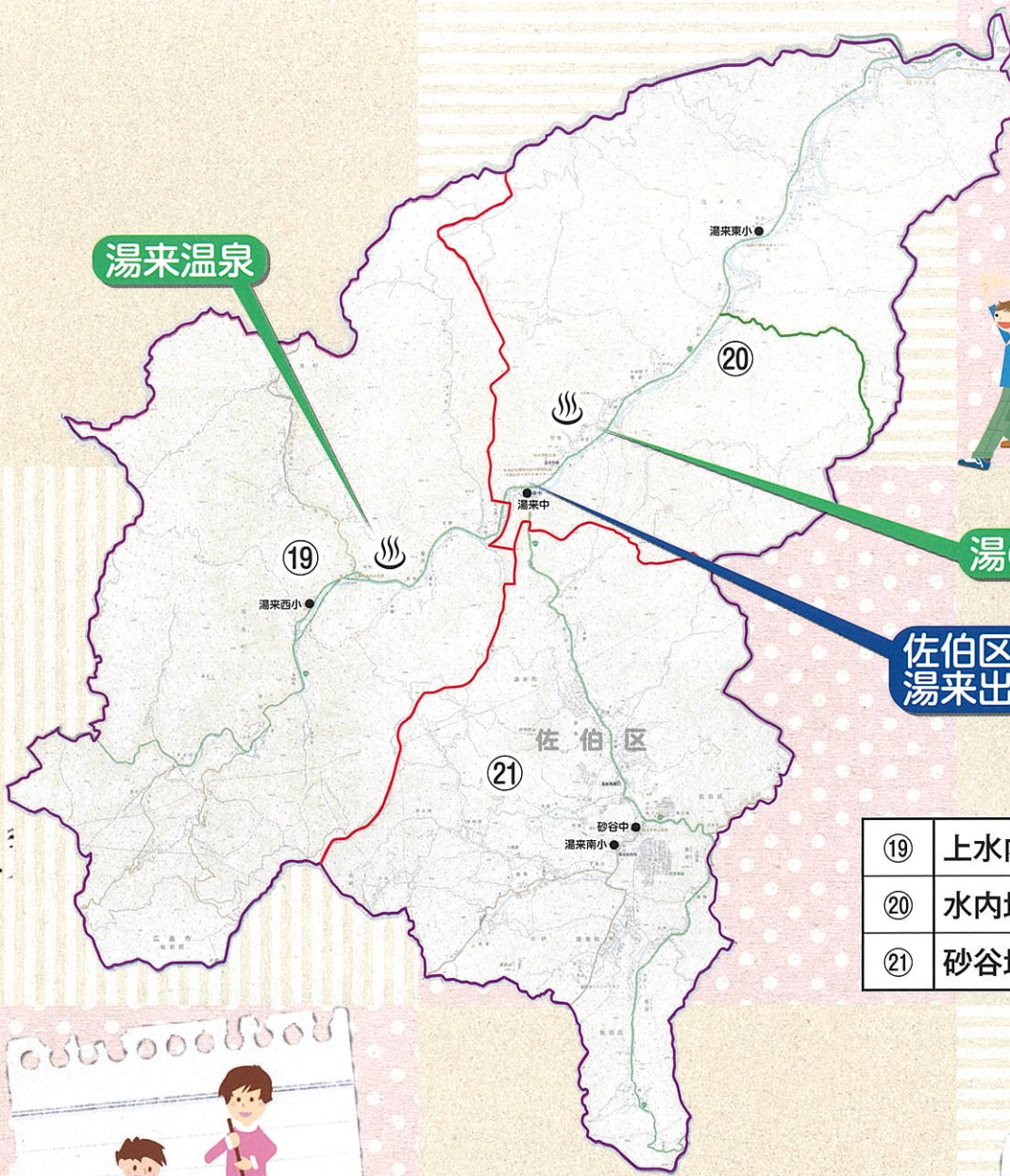


| | |
|---|------------------|
| ① | 石内地区連合町内会 |
| ② | 河内地区町内会連合会 |
| ③ | 五月が丘連合町内会 |
| ④ | 藤の木学区町内会連合会 |
| ⑤ | 彩が丘連合町内会 |
| ⑥ | 美鈴が丘連合町内会 |
| ⑦ | 八幡東地区連合町内会 |
| ⑧ | 八幡学区町内会連合会 |
| ⑨ | 観音西地区町内会連合会 |
| ⑩ | 五日市観音地区町内会連合会 |
| ⑪ | 五日市中央学区町内会連合会 |
| ⑫ | 五日市学区町内会連合会 |
| ⑬ | 五日市東学区まちづくり推進協議会 |
| ⑭ | 吉見園・藤垂園地区町内会連合会 |

| | |
|---|---------------|
| ⑮ | 五日市南学区町内会連合会 |
| ⑯ | 海老園地区町内会連合会 |
| ⑰ | 楽々園町内会連合会 |
| ⑱ | 隅の浜・美の里町内会連合会 |
| A | 石内南地区 |
| B | 石内北地区 |



湯来



佐伯区役所
湯来出張所

| | |
|----|-------------|
| ①9 | 上水内地区町内会連合会 |
| ②0 | 水内地区町内会連合会 |
| ③1 | 砂谷地区町内会連合会 |

楽しいことも
支え合うことも

⑥ ゴミ置き場の清掃や、
花づくりなどで、
美しく快適なまちに
しています。

④ 災害^{など}、「いざ」「もしも」の
時にお互いに
助け合えます。

③ 子どもの見守りや
防犯パトロール^{など}で、
事故や犯罪を
未然に防ぎます。

① お祭り、お花見、
運動会、とんど^{など}の
楽しい行事があります。

② 生活に役立つ情報を、
回覧板^{など}で
知ることができます。



平成26年4月1日 佐伯区町内会加入率(概要)

| 番号 | 名称 | 町内会 加入世帯 A | 世帯数 (住民基本台帳) B | 町内会 加入率 C=A/B | 備考 |
|----|------------------|------------------|----------------------|---------------------|----|
| ① | 石内地区連合町内会 | 524 | 892 | 58.7% | |
| ② | 河内地区町内会連合会 | 1,245 | 1,689 | 73.7% | |
| ③ | 五月が丘連合町内会 | 2,227 | 2,917 | 76.3% | |
| ④ | 藤の木学区町内会連合会 | 1,398 | 1,826 | 76.6% | |
| ⑤ | 彩が丘連合町内会 | 1,146 | 1,410 | 81.3% | |
| ⑥ | 美鈴が丘連合町内会 | 3,561 | 4,096 | 86.9% | |
| ⑦ | 八幡東地区連合町内会 | 2,000 | 3,614 | 55.3% | |
| ⑧ | 八幡学区町内会連合会 | 3,440 | 4,978 | 69.1% | |
| ⑨ | 観音西地区町内会連合会 | 2,485 | 3,267 | 76.1% | |
| ⑩ | 五日市観音地区町内会連合会 | 3,437 | 5,547 | 62.0% | |
| ⑪ | 五日市中央学区町内会連合会 | 2,276 | 4,395 | 51.8% | |
| ⑫ | 五日市学区町内会連合会 | 3,283 | 6,448 | 50.9% | |
| ⑬ | 五日市東学区まちづくり推進協議会 | 2,275 | 3,442 | 66.1% | |
| ⑭ | 吉見園・藤垂園地区町内会連合会 | 814 | 1,275 | 63.8% | |
| ⑮ | 五日市南学区町内会連合会 | 686 | 1,633 | 42.0% | |
| ⑯ | 海老園地区町内会連合会 | 1,359 | 2,247 | 60.5% | |
| ⑰ | 楽々園町内会連合会 | 1,368 | 2,222 | 61.6% | |
| ⑱ | 隅の浜・美の里町内会連合会 | 1,273 | 2,276 | 55.9% | |
| ⑲ | 上水内地区町内会連合会 | 323 | 336 | 96.1% | |
| ⑳ | 水内地区町内会連合会 | 520 | 654 | 79.5% | |
| ㉑ | 砂谷地区町内会連合会 | 1,634 | 2,052 | 79.6% | |
| | 計 | 37,274 | 57,216 | 65.1% | |

| | | | | | |
|---|-------|-----|-----|-------|--|
| ㉒ | 石内南地区 | 556 | 644 | 86.3% | |
| ㉓ | 石内北地区 | 0 | 156 | 0.0% | |
| | 計 | 556 | 800 | 69.5% | |

| | | | | | |
|--|----|--------|--------|-------|--|
| | 合計 | 37,830 | 58,016 | 65.2% | |
|--|----|--------|--------|-------|--|

留意点

- 町内会加入世帯 A は、各町内会連合会から報告された数字です。
- 世帯数 B は、住民基本台帳に登録されている町丁目の数字です。
- 町内会加入率 C は、単純に A を B で割った数値です。
- 町内会加入率の誤差について
 - ①老人ホームや学生寮など、1施設1世帯としている場合があります。
 - ②実態は1世帯なのに、住民基本台帳では2世帯と登録している場合があります。
 - ③町内会連合会の区域と、町丁目の区域が一致していないところもあるようです。
 - ④以上のように、加入率の分母や分子の数が、実態とは異なっている場合があります。
- 「石内南地区」及び「石内北地区」は、佐伯区町内会連合会に所属していません。

